

令和3年度 秋田県アレルギー疾患医療連絡協議会 議事要旨

日時 令和4年3月15日（火）

18時30分から20時

開催方法・場所 Cisco Webex Meetings

（秋田県庁2階プレゼンテーションルーム）

事務局	1 開会
三浦課長	2 あいさつ
事務局	3 出席者紹介 ・会議成立の報告
	（以下、中山会長が議長となり議事進行）
事務局	4 議事 （1）報告 ①災害時用のアレルギー対応食の備蓄状況について （資料1～3により県・市町村のアレルギー対応食の備蓄状況調査の報告及び災害時の対応等に関するパンフレット等の紹介）
議長 （中山会長・秋田大学 大学院）	昨年度の協議会の意見を受けて、アレルギー対応食の調査結果を見える化してもらった。 この調査結果は市町村担当者にもフィードバックしたか。他の市町村で頑張っているという見える化は大事だと思う。
事務局	県総合防災課に調査結果を提供したが、市町村には今後フィードバックしていきたい。
植木委員 （秋田大学大学院）	アレルギーに対応した備蓄食は患者数に応じて準備されているものか。必要量の目安があって準備されているものか。
事務局	そこまでは確認していなかった。
植木委員 （秋田大学大学院）	将来的には無駄になってしまうかもしれないが、患者さんがどのくらいいて、何日分を備蓄して、というようになっていったらよいと感じた。
議長	調査結果では、ご飯類は県では全体の84%が、秋田市では100%がアレルギー対応食となっている。震災などの対応で、まずはご飯類の量がどのくらい必要か、その中でなるべくならアレルギー対応食の割合を高くしようとなっている印象である。
鷲谷委員 （もぐもぐ）	ご飯類について、アルファ米で白米のほか、わかめご飯など味付けが異なる種類がたくさん出ている。東日本大震災の時、勤め先で備蓄していたご飯をもらったが、卵や乳製品などアレルゲンが入っているご飯類が多かった。秋田市ではご飯類は100%アレルギー対応としているが、味付きご飯などにアレルゲンが含まれていること

	もあるため、今後購入の際は原材料を確認してもらいたい。
議長	貴重な意見が出たので、市町村の担当にお知らせが行くようにしてもらいたい。
総合防災課・小林主事	県備蓄のご飯類を購入する際には、令和元年度から、特定原材料27品目や28品目を使用していないものを準備するようにしているが、以前備蓄したものが若干残っているため、アレルギー対応が84%となっている。将来的には100%になっていく予定である。
議長	秋田県が対応中であることがわかった。他の市町村にも情報が共有化・見える化されることが大切であり、県内のレベルを均てん化することが重要。
事務局	②秋田県アレルギー疾患医療拠点病院の指定について (資料4により次のことを報告) 令和3年12月7日付けで次の2病院を指定 ・秋田大学医学部附属病院 ・小児科分野で中通総合病院
議長	皆さんから何かあるか。 (特になし)
事務局	(2) 協議 ①アレルギー疾患医療の連携について (資料5～6によりアレルギー疾患医療提供体制の全体イメージの確認、国庫補助が利用可能な取組等について説明) ほかに、例として他都道府県の状況を紹介 ・拠点病院の他に協力病院などを指定し、地域の一般病院、診療所、薬局などの連携のしくみをつくっていく(北海道など) ・拠点病院やかかりつけ医の役割に対して、現状を把握するための調査実施(愛知県など) ・アレルギー疾患医療提供体制のさらなる整備や医療機関間のネットワークづくりをしていくための調査実施(岩手県など) 秋田県としてどのような医療提供体制を目指していくか、考える土台として、委員の皆さんからアイデア、意見をいただきたい。
議長	愛知県、岩手県等での取組も紹介いただいた。 アレルギー疾患医療の連携について、資料8ー委員からの提案等の植木委員からの「診療の連携に関する具体的な方策」を含め、皆さんから意見を伺いたい。 まとまったビジョンを提供するというよりは、いろいろな意見を出し合って、事務局で整理してもらえたらよいと考える。 皆さん、いかがか。
植木委員	具体的な連携をどうしていくか。

(秋田大学大学院)	千葉県ではHPを整備し可視化しているが、HPの整備には人も手間もお金もかかるので、どこから手を付けていったらよいか。 主に食物アレルギーだと思うが、患者さん側からすると、どの医療機関に行ったらよいか、例えば千葉先生の所にたどり着くまで時間がかかる、困っているという印象がある。 エビデンスに基づいた診療を行っている医師について、外勤で診療している場合もあると思うが、確認して可視化していくことが大事だと思っている。
議長	アレルギー診療を専門にしている医療機関や医師にアクセスできるようにということだと思う。宣伝行為に引っかかると困るが、そういった情報があったらよいのではという意見。 専門医の育成ということがあるが、新専門医制度となり、基幹病院の選定や連携する取組が動いている。現在、専門医機構の要望により、その動きは一時停止しているが、秋田大学医学部附属病院がアレルギー専門医のための基幹病院になり、県内の病院をピックアップし、専門医を育てる連携の病院にならないか声がけをしたところ、アレルギー疾患を多く診ている医師がアレルギー専門医を取っていないケースがあった。そういった医師がアレルギー学会に所属していないために連携できないなど、現実合わないことも出てくる。 標榜や宣伝などは学会の専門医に裏付けられているところもあるが、実際にアレルギー患者を診ている医師の見える化、そういった医師に上手く患者さんがアクセスできる方策、そのような医療機関の連携が取れ、アレルギーの市民公開講座や勉強会などで交流できるようにになればよい。 子どもがアレルギーを持っている親のニーズはとても大きく、一つのジャンルと言えるかもしれない。千葉委員はいかがか。
千葉委員 (中通総合病院)	その病院で何ができるかわかると、患者さんがイメージできると思う。例えば、食物アレルギーであれば、採血、栄養指導、負荷試験など、どの病院でできるかがわかる表やページがあってもよい。 小児科にかかっていた食物アレルギーの患者さんが大学進学で県外に行くような場合、内科で診てもらえる病院が全国的にもあまりない。 情報として、診療できるのは、食物アレルギーなら成人も可能、子どものみ可能といったことや、子どもは眼科・耳鼻科を含め全般の診療可能、といったものがあればアプローチする場合のとっかかりになるのではないかな。
議長	非常に重要な意見だと思う。各医療機関が標榜するのではなく、県などでポータルのようなところでリスト化し、どういったことができるか、また可能であれば患者対応の数など規模感などわかれば、患者さんが安心すると思う。
高橋委員 (秋田県医師会)	秋田市内であれば紹介先がすぐあるが、アレルギーの場合、その他の市町村から受診することは難しいと思われる。 以前、雄勝中央病院に勤務しており、循環器など専門外来には月に1, 2回専門の医師が来ていたが、アレルギーの場合はなかなか

	大変だと思う。コロナでオンライン診療が進み、アレルギーもオンライン診療ができるのではと思うので、地方の病院にオンライン診療を行う専門外来をつくっていくと地方の医師は助かるのではないかな。
千葉委員 (中通総合病院)	食物アレルギーやぜん息の管理はオンラインでできると思うが、オンライン相談などでは、アトピーなどで肌の質感がわからず困る。大多数のアレルギー疾患はオンラインでもできるのでは。
高橋委員 (秋田県医師会)	地方でやってもらえると助かると思うので、ぜひ検討をお願いしたい。
山田委員 (秋田大学大学院)	患者さんがどういったことを知りたいか、要望などを調べるところから始めると現実が見えてくるのではないかな。 ほかに、エピペンの使い方など現実的な講習会を開催すると医師も参加することができ、よいのではと考える。 もう一点、成人の食物アレルギーを診療する医師は秋田県内にいるものか。
議長	そういった医師はいないと思う。東京でも小児科の医師が診療していた。負荷試験は成人では数年に一度しかないような状況。成人になり自身で調整できるようになってくると、受診も減り内科にバトンタッチできることもあるが。
山田委員 (秋田大学大学院)	皮膚科の医師で診ている方もいるようである。
議長	救急では、恒常的なコントロールはしないが、緊急に運ばれて来た場合にエピペンの知識は持っている。
山田委員 (秋田大学大学院)	アナフィラキシーの全国の実態調査を秋大病院の救急でやっていた。
議長	救急の医師の情報やネットワークなどもつなげておいた方がよいだろう。
山田委員 (秋田大学大学院)	茶のしずくせっけんの問題などもあるので、河野先生の意見を聞きたい。
河野委員 (秋田大学大学院)	皮膚科では、アレルゲンのほか環境などもあるので、ブリックテスト、パッチテスト、チャレンジテストは子どもでも大人でも行っている。ある程度原因がわかれば、皮膚にあまり症状が出なくても、アナフィラキシー対応のため、皮膚科でエピペンの処方や指導をしている。
議長	これまで、見える化について、患者さんの意見を聞くこと、様々なネットワークをつくることなどの意見が出た。県で整理してもらい、必要があれば回覧して皆さんの意見を聞いてもよいし、皆さんが思いついたときに県にお知らせいただいてもよい。

事務局	②令和４年度の事業予定について (資料４、７により説明)
議長	令和４年度から市民公開講座をしっかりとっていくということ。 植木委員、資料８－委員からの提案等の植木委員の「アレルギー市民公開講座に対する県の協力」というのも関係していると思われるがいかがか。
植木委員 (秋田大学大学院)	事務局を務めている日本アレルギー協会東北支部では、２０年近く、市民公開講座を毎年１回開催している。わずかではあるが協会から予算が出て、各県で実施している。 今はコロナのため、動画を掲載しているので、例えばポータルサイトなどができた時に紹介してもらったり、後援といった協力をいただきたい。 協会の市民公開講座は秋田市のみでの開催のため、県の事業など他の地域で開催するなど広がりがあったらよい。 保健師の協力を得て、母子手帳アプリで市民公開講座の動画コンテンツを紹介するなどの取組を進めている。
議長	様々な取組、アイデアを提示いただいた。 地域でアレルギー診療を担っている医師に関する情報発信ができると思う。 コロナ禍での市民公開講座のあり方について。コロナになって１年目は呼吸器内科が担当し、秋田市内ではケーブルテレビで番組をつくり放送した。再放送もあったほか、YouTubeにも掲載、１か月視聴できるようにしたので、アプリなどに対応できない高齢者もケーブルテレビやYouTubeでの視聴が可能だった。ケーブルテレビは価格が安いので、こういった方法もあるだろう。この時は、呼吸器内科で市民公開講座を全国で開催したのは秋田だけだった。 予算もついたので、まずは市民公開講座に力を入れるとよいのではないか。事務局はいかがか。
事務局	令和４年度は、市民向け講座も医療従事者向けの研修会も１回ずつの予算ではあるが、秋田市以外での開催といった話もあったほか、地域で頑張っている医師に協力してもらうといった話もあったので、そのようなアイデアも検討しながら、効果的で多くの方に参加してもらえるような方法を考えていきたい。
植木委員 (秋田大学大学院)	協会では、今年度YouTubeの２本の動画を作成し、パンフレットも作成した。５本の動画とパンフレットを県に送るので、委員の皆さんに配っていただき、患者さんや所属する団体などに周知してもらって広げるきっかけにしてもらえたらよい。
事務局	そのようにする。
議長	取組を広げるには委員の皆さんや、ポータル、医師会の力も重要である。
高橋委員 (県医師会)	了解した。

	(3) その他 ①委員からの提案等について
議長	協議会で取り上げてほしい事項等として事前に連絡のあったことを取り上げたい。まずは「生活管理指導表のデジタル化」について、千葉先生、内容をお知らせいただきたい。
千葉委員 (中通総合病院)	生活管理指導表の学校や保育園・こども園等での取り扱い方について説明する。 多くの学校や保育園等では決まったフォーマットを利用しているので、フォーマットがデータ化され、医師側でも書きやすくなっているが、フォーマットを変更している施設があり、その場合は手書きになってしまう。 アレルギー学会では、フォーマットを自由に変更してよいとしているが、可能であれば、県や市で変更されているフォーマットをまとめ、ダウンロードできるようにしてもらいたい。一元化して管理していただけたらよい。
議長	重要なことだと思う。手書きだと大変である。
植木委員 (秋田大学大学院)	Web 上にフォーマットの共通の置き場所があれば解決できるのでは。
高橋委員 (県医師会)	数年にわたって話し合ってきた問題である。県教育庁と県医師会とで年に1回懇談会を開催しており、2年連続で話し合った。県教育庁から保育園等に公文書が出されている。 生活管理指導表は、学校であれば文科省が統一しているが、保育園・こども園・幼稚園は、国の所管もそれぞれ厚労省、内閣府、文科省とあり、なかなか指導が難しいところだが、当院では、県から文書が出されているため、統一された様式で作成し、渡している。
千葉委員 (中通総合病院)	同じようにしたところ、県南の園から生活管理指導表を書き直すよう戻されたことがあった。
高橋委員 (県医師会)	男鹿の方でもそのような所があった。そのことも含めて県教育庁と話し合いをしたところ、統一した対応をしない園には県教育庁から指導をしていくとの回答であった。必要な場合は、県教育庁の幼保推進課に話をしてもらった方がよい。県医師会の食物アレルギー小委員会で意見を出してもらってもよい。
議長	統一された様式が出されているのであれば、それに則ってやっていただくのがよい。
議長	続いて、植木先生から「住民への可視化の促進に関する具体的な方策」について、お知らせいただきたい。
植木委員 (秋田大学大学院)	可視化については今日の話の中で既に出てきたが、どこにどのような医師がいて、どのような処置ができるか。住民や医師同士でも見えていない。アレルギーの症状は多科にまたがっているので、この枠組みを使いながら、可視化していくことをやっていけたらよい。

河野委員 (秋田大学大学院)	い。
議長	この協議会ができる前に、県で各病院にアンケートをしていたが、アレルギー診療を行っている病院にアンケートをしたらよい。
事務局	県で整理してやってもらえたらよい。
議長	②アレルギー疾患対策基本指針の改正について (資料 8、9 により説明) 改正された指針は 3 月 14 日付けで通知が出たようである。 委員の皆さんから何か質問等はあるか。 (特になし) 本日予定していた議事は終了したので、これで協議を終了する。
事務局	5 その他 来年度の協議会は、秋頃に開催できればと考えているので、協力をお願いしたい。 本日の意見等を踏まえ、アレルギー疾患医療の連携について、その仕組みや具体的な取組などを考えていきたい。 引き続き協力をお願いしたい。
事務局	6 閉会 以上